

●新規行政相談委員委嘱状交付について - 沖縄行政評価事務所からのお知らせ -

4月18日、石垣市役所において、新規行政相談委員 川平孝子さんへの委嘱状交付式が行われました。行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に対して総務大臣が委嘱するものです。

行政相談委員は、市民が毎日の暮らしの中で感じている市役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受付、その解決・実現に努めています。



行政相談委員の3人
左から(金城文雄さん・川平孝子さん・高嶺幸子さん)

例えば・・・

- ・役所の手続きや制度について教えてほしい
- ・どこへ相談したらよいかわからない
- ・取り扱いに納得できない、または、このようにしてほしい等がありましたら、行政相談をご利用ください。

行政相談

- ◆相談日：毎月第1水曜日(祝祭日は変更有)
- ◆時間：午後2時～4時
- ◆相談会場：市役所3階市民相談室
- ◆問い合わせ：企画部企画政策課広報統計係
電話 0980-82-1350

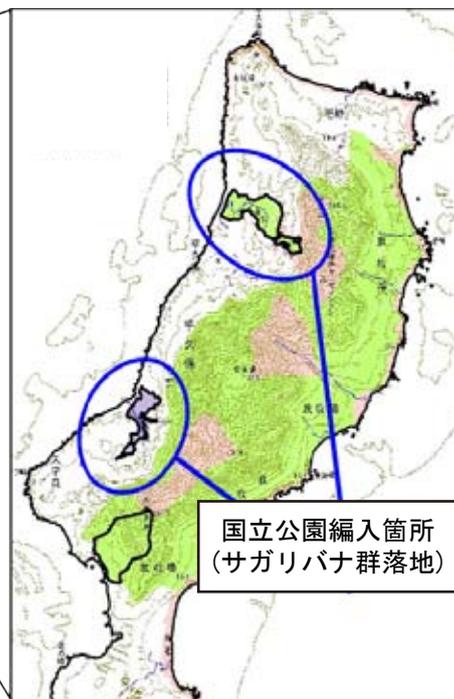
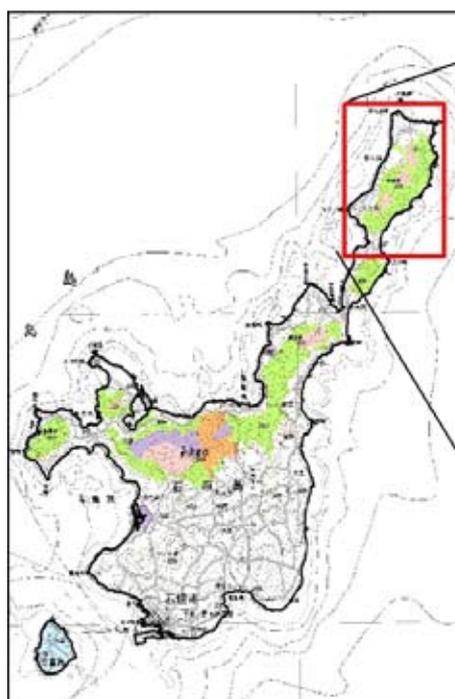
●平久保半島のサガリバナ群落地の国立公園指定について

平成28年4月15日付けの官報告示により、平久保半島のサガリバナ群落地の国立公園指定を含む、西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画が変更されました。

自生のサガリバナの大群落は、わが国では石垣島と西表島にしか分布しておらず、全国的にも貴重な存在ですが、とりわけ、平久保半島のサガリバナ群落地は、大部分が歩きでのアクセスが可能であり、かつ高密度な純林を形成していることが大きな特徴として挙げられます。

国立公園への指定にともない、サガリバナの採取や伐採に加え、生育環境の改変を伴う諸行為は規制されることとなりますが、国立公園の理念である保護と利用の観点から、将来世代にしっかりと引き継げるようサガリバナ群落地を保全しつつ、オンリーワンの自然環境資源として地域振興にも活用していけるような方策を、官民協働で検討・推進していく所存です。

(環境省石垣自然保護官事務所/石垣市環境課)



サガリバナ群落地を俯瞰



サガリバナ

